

「静岡県第4次地震被害想定第一次報告」に於ける、地頭方地区代表の委員による防災対策を進めていくべきことを確認してください。

＊第二次報告などの詳細については、県や市のホームページをご確認ください。

第二次報告は、主に上下水道や電力、通信などのライフラインや交通施設の被害状況、避難者数や物資不足、医療対応などの生活支障、経済被害などを想定しています。特に、生活に欠かせない水について、市内ではレベル2で上水道の1カ月後の断水状況が73%と想定されました。これはあくまでも想定の数字ですが、供給元の水源の浸水対策や、水源を持つ県や隣市町に支援を求めるなど、想定される被害を軽減できるよう今後検討していきます。

▼レベル1：100年から数十年に1回程度発生するレベルの規模の地震

▼レベル2：150年に1回程度発生するレベルの規模の地震

【自助】平時からの備え

▶住宅の耐震化や家具の固定▶家庭での避難場所などの確認▶備蓄食料(7日分)の準備など 市民レベルでの防災意識の向上を進めます。

【共助】地域防災力の向上

自主防災組織を中心に防災訓練などを継続的に実施し、地域防災力の向上を目指します。

【公助】防災対策を見える化

市の各部署の具体的な防災事業に詳細な達成目標を設定し、防災対策を「見える化」した「市アクションプログラム」を策定します。

「自助・共助・公助」による防災対策を推進

(表) 上水道の断水状況

	上段:断水率/下段:断水人口		
	直後	1カ月後	
レベル1	県	96% 約3,584,000人	2% 約63,000人
	市	100% 約49,000人	1% 約400人
レベル2	県	97% 約3,609,000人	8% 約296,000人
	市	100% 約49,000人	73% 約35,000人

*津波や浸水、停電の影響、浄水場被害、管路被害、応急復旧作業の進捗状況を考慮している。

静岡県第4次地震被害想定

第二次報告

第一次報告の公表

昨年6月下旬に公表された

「静岡県第4次地震被害想定

第一次報告」に統いて、県は

11月29日に、「第二次報告」

を公表しました。

二次報告は、主に上下水道や電力、通信などのライフラインや交通施設の被害状況、避難者数や物資不足、医療対応などの生活支障、経済被害などを想定しています。

特に、生活に欠かせない水について、市内ではレベル2で上水道の1カ月後の断水状況が73%と想定されました。これはあくまでも想定の数字ですが、供給元の水源の浸水対策や、水源を持つ県や隣市町に支援を求めるなど、想定される被害を軽減できるよう今後検討していきます。

▼レベル1：100年から

数十年に1回程度発生するレベルの規模の地震

▼レベル2：150年に1回程度発生するレベルの規模の地震

＊第二次報告などの詳細については、県や市のホームページをご確認ください。

第一次報告を踏まえたこれらの想定を受け、市では、各地域を基に、避難施設や避難路などを整備します。同時に、全ての市民が灾害に対する正しい知識の習得と万全な準備に努め、市民・地域・行政が共に参加する、防災・減災を推進するための「学びの場」をつくり、「自助・共助・公助」による防災対策を進めていきます。

【自助】平時からの備え

▶住宅の耐震化や家具の固定▶家庭での避難場所などの確認▶備蓄食料(7日分)の準備など 市民レベルでの防災意識の向上を進めます。

【共助】地域防災力の向上

自主防災組織を中心に防災訓練などを継続的に実施し、地域防災力の向上を目指します。

【公助】防災対策を見える化

市の各部署の具体的な防災事業に詳細な達成目標を設定し、防災対策を「見える化」した「市アクションプログラム」を策定します。



防災対策の重要性などを話す牛山教授

12月17日夜には、いくらで、同委員会の有識者でもある、静岡大学防災総合センターの牛山素行教授を招いて、防災講演会が開かれ、各自治会や消防団員など大勢の人が参加しました。専門分野が自然災害科学、災害情報学で、豪雨災害・津波災害を主に、全国各地の災害時の現地調査から避難行動などの調査研究をしている牛山教授が、「地域を知り、防災情報を活用から避難行動を考える」と題し、防災対策的重要性、まずは地震対策のための住宅の耐震化的重要性など、自分たちができることについて取り組むことが大切と話しました。

これからがスタート。地域の皆さんの協力により地震津波対策を慎重かつ迅速に取り組む

昨年の地区自治推進協議会が策定した各地区的計画と、今回の地区津波防災まちづくり推進委員会が策定した避難施設や避難路などの事業と、多くの地域住民が意見を出し合い、整備計画が決定されたことは大変うれしいと感じますが、これからがスタートです。今後も地域の皆さんに協力をいただいて、地震津波対策を慎重かつ迅速に取り組んでいきたいと考えます。



市津波防災事業化
策定委員会委員長
みずの
水野 隆 地区長会長



避難路や避難地などの整備計画を説明する地頭方地区代表の委員

津波避難施設の整備へ

市の津波防災事業を議論する「津波防災事業化策定委員会」の第3回目の会議が昨年12月17日、市役所棟原庁舎で開かれました。会では、地域で検討されてきた避難施設や避難路、防災倉庫などの整備場所や中長期の整備計画について各地区から発表され、今年度末から実施される津波避難施設の整備を皮切りに、今後各施設の整備を進めていきます。

問い合わせ 防災課 矢部 ☎②0056

事業実施のスケジュール(予定)

種類・地域・箇所数	25年度	26年度	27年度	28~30年度
避難施設整備 12カ所(タワー10、いのち山2)	棟原1	棟原4 相良2	棟原2 相良3	
避難路・避難地 24カ所			相良24	
防災公園 1カ所				棟原1(H28)



津波ハザードマップなどを確認する委員

整備場所や時期が決定

これまで地域で検討されてきた、避難施設や避難路整備などの短期的な計画や、橋の耐震化や小学校の高台移転といった中長期的な計画が、地区から発表されました。この計画に基づき、津波避難タワー10基と避難用の高台「いのち山」2箇所の場所が正式に決定され、27年度までに整備されます。避難路は、地頭

これまで地域で検討されてきた、避難施設や橋の耐震化や小学校の高台移転などの短期的な計画や、橋の耐震化や小学校の高台移転といった中長期的な計画が、地区から発表されました。この計画に基づき、津波避難タワー10基と避難用の高台「いのち山」2箇所の場所が正式に決定され、27年度までに整備されます。避難路は、地頭

これまで地域で検討されてきた、避難施設や橋の耐震化や小学校の高台移転などの短期的な計画や、橋の耐震化や小学校の高台移転といった中長期的な計画が、地区から発表されました。この計画に基づき、津波避難タワー10基と避難用の高台「いのち山」2箇所の場所が正式に決定され、27年度までに整備されます。避難路は、地頭